写

８消安第4543号
令和８年10月30日

都道府県動物薬事主務部長　殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

薬剤耐性（AMR）対策推進月間（11月）における取組について

薬剤耐性（AMR）対策については、令和５年４月に決定・公表された現行の「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）」において、畜産分野における抗菌薬の使用量削減の具体的な数値目標が定められていることを踏まえ、「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン(2023-2027)の策定に基づく薬剤耐性対策の推進について」(令和５年５月31日付５消安第827号農林水産省消費・安全局長通知）に基づき、動物用医薬品の適正使用・慎重使用等の指導等に取り組んでいただいているところです。

薬剤耐性（AMR）対策の推進には、国民の理解が重要となるため、政府としては、毎年11月を「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」(以下「推進月間」という。）に位置付け、関係省庁が連携し薬剤耐性（AMR）に関する知識や理解を深めるための全国的な普及啓発活動を展開しています。

今年度の推進月間における当省の取組は以下のとおりですので、推進月間中の貴管下における普及啓発活動に御活用くださいますよう、よろしくお願いします。

・SNSを用いた情報発信：動物分野（農林水産省）の取組に関する内閣感染症危機管理統括庁公式Ｘ（別紙１）
・農林水産省農業担い手メールマガジン及びe-普及だより（別紙２）
・「2026動物感謝デー」(11/14)における普及啓発展示（別紙３）
・当省「消費者の部屋」(11/30～12/４)における普及啓発展示（別紙４）

また、現行のアクションプランが４年目を迎えた現在における動物分野の薬剤耐性（AMR）の状況について、理解を深めていただくため、以下の参考資料を添付します。

・現行の薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの成果指標（畜産分野の抗菌薬使用量及び薬剤耐性率）に対する取組（別紙５）
・愛玩動物分野の薬剤耐性モニタリング結果に関するリーフレット（別紙６）

これらの資料についても、関係者への情報提供や、動物用の抗菌薬の適正使用・慎重使用に関する普及啓発に御活用ください。

なお、本件については別記の関係団体に通知し、協力を依頼していることを申し添えます。